

在宅医療

って聞いたことが
ありますか？

80代夫婦 2人暮らし。夫が脳梗塞で入院。後遺症で右側の手足に不自由がある。症状が落ち着き、病院から退院できると言われている。夫は「家に帰りたい」という。妻は体調に不安を抱えており、介護できるか不安である。

かかりつけ医をもちましょう

在宅医療とは、入院や通院をせずにご自宅や施設で医療を受けることができるシステムです。ご家族だけが介護するのではなく、かかりつけ医をはじめ多職種が連携し患者様やご家族が安心して療養生活を送れるよう支援してまいります。



有田市医師会在宅医療サポートセンター センター長 中元耕一郎



こうした相談が寄せられています！

- 通院あるいは入院から在宅医療に切り替えたい
- 医療依存度の高い方（IVH・酸素・難病・がんターミナルなど）の在宅医療について相談したい
- 訪問歯科診療はどこまでできるか など

在宅医療・介護が円滑に進むためのお手伝いをいたします。お気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ先

有田市医師会在宅医療サポートセンター
〒649-0304
有田市箕島33番地の1（紀州有田商工会議所2F）
TEL: 0737-85-3388 FAX: 0737-85-3389
HP: <https://aridashi-support.com/>

Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和5年7月1日現在】
人口 25,948人(前月比-9人)
男 12,349人 女 13,599人
世帯数 11,702戸

有田市地域活性化商品券を お届けします！

対象 令和5年8月1日時点で住民基本台帳に記録のある市民の方
概要 1人につき10,000円
(内、地元店舗限定券 5,000円分、全店舗共通券 5,000円分)

発送 9月上旬から順次発送
※全世帯(世帯主)に向けての発送のため、到着まで時間がかかります。
ご了承ください。

期限 令和6年1月31日(水)
※取扱店舗は商品券と一緒にチラシを同封します。

産業振興課
TEL 22-3623



新型コロナワクチン接種

「令和5年春開始接種」実施しています！

対象 初回接種（1・2回目）を終了した以下の方

- ① 65歳以上の方
- ② 基礎疾患を有する方（5～64歳）
- ③ 医療従事者・介護施設従事者等

※対象者の方には接種券を発送しています。

※上記②に該当する方で前回申請されていない方及び③に該当する方は申請が必要です。接種券申請が必要な方は下記二次元バーコードもしくは電話でお願いします。

※接種希望者の減少に伴い、接種実施医療機関を集約しています。最新情報は担当までお問い合わせください。

■成人の初回接種、小児および乳幼児の接種

二次元バーコードからご覧ください。→



問 健康推進課 ワクチン担当 TEL 82-5360

有田市職員採用試験案内

未来を切り拓く発想力や行動力のある人材を求めています。第1次試験では、多くの民間企業が採用している総合検査SPI3を実施します。

募集職種

一般事務職（高校新卒）2人程度

消防職 1人程度 ※体力測定もあり

採用予定日 令和6年4月1日

第1次試験 9月17日(日)

申込期間 8月7日(月)～25日(金)

※申込みは原則、電子申請で受け付けます。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。



有田市採用動画

問 総務課 TEL 22-3742

有田都市計画道路の一部区間において計画の廃止を行いました！

問 都市整備課 TEL 22-3609

存続路線
箕島停車場線
弓場港線
西浜新田線
愛宕川端線
弓場古江見線
三谷辰ヶ浜線
浄妙寺線
国道42号有田海南道路
深谷線
一部廃止路線
望月港線
八王子港線
内川港線
廃止路線
八王子愛宕線
新堂横堤線



◆都市計画道路って…？

都市計画法に基づき都市計画決定された道路で、まちづくりにおいて骨格的な役割を果たす道路です。

この度、未整備の都市計画道路について、あらためてその必要性等の検討を行い、住民説明会の開催や、都市計画審議会の承認を経て、一部区間における都市計画道路の廃止を行いました。

縦覧

詳細な内容について、市役所で資料を縦覧することができます。

場所 市役所3階 都市整備課 窓口

お気軽にお立ち寄りください。

国民年金 6月2日の大雨により被災された方へ
対象 被害を受けた国民年金第1号被保険者の方
6月2日からの大雨により、住宅等の財産に一定の損害を受けた方は、申請により国民年金保険料の免除が適用される場合があります。
保険年金課 TEL 22-35004
和歌山西年金事務所
TEL 073-447-1660

児童扶養手当
児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただきます。
持ち物 証書
手続きが遅れると児童扶養手当は11月以降、特別児童扶養手当は8月以降の手当が受けられなくなります。
児童扶養手当
こども課 TEL 22-35009
特別児童扶養手当
福祉課 TEL 22-35300

児童扶養手当・特別児童扶養手当 届け出は忘れずに！
児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月中に現況届を提出していただきます。
持ち物 証書
手続きが遅れると児童扶養手当は11月以降、特別児童扶養手当は8月以降の手当が受けられなくなります。
児童扶養手当
こども課 TEL 22-35009
特別児童扶養手当
福祉課 TEL 22-35300

量水器（水道メーター）の定期交換
検定期間による水道メーターの交換を、市内全域において8月中旬から実施する予定です。（対象世帯には事前に通じます。）
作業中は水道が使用できないなど、ご不便をおかけしますが、「ご理解」ご協力をお願いいたします。
※交換にかかる個人負担はありません。
水道事務所 TEL 83-2141